

◎新潟県告示第1006号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年6月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 十日町地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------|-----------------------|--|---------------------|
| 今井(1)地区 | 中魚沼郡津南町大字上郷 大井平今井 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 今井(4)地区 | 中魚沼郡津南町大字上郷 大井平今井 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 上郷大井平地区 | 中魚沼郡津南町大字上郷 大井平大井平 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 灰雨地区 | 中魚沼郡津南町大字上郷 大井平灰雨 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 柏崎地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|-------------|--|---------------------|
| 大角間(1)地区 | 柏崎市大字東長島 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 久之木(3)地区 | 柏崎市大字善根 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 大塚地区 | 刈羽郡刈羽村大字大塚 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 滝谷新田地区 | 刈羽郡刈羽村大字入和田 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 入和田地区 | 刈羽郡刈羽村大字入和田 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 入和田(2)地区 | 刈羽郡刈羽村大字入和田 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 糸魚川地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------|----------|--|---------------------|
| 鷲尾(1)地区 | 糸魚川市大字鷲尾 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

| | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| 鷺尾(2)地区 | 糸魚川市大字鷺尾 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
|---------|----------|---------|---------|

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 佐渡地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|--------|--|---------------------|
| 南片辺地区 | 佐渡市南片辺 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 南片辺(1)地区 | 佐渡市南片辺 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 松島川(1)地区 | 佐渡市南片辺 | 次の図のとおり | 土石流 |
| 松島川(2)地区 | 佐渡市南片辺 | 次の図のとおり | 土石流 |

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)